

平成23年度建設工事等に係る入札・契約制度の改善取組について

1 目的

経済状況が厳しいなか、市内業者の受注機会をより一層拡大し、市民生活の安定と雇用の確保を実現するため入札制度の改善を行います。

2 改善項目

緊急経済・雇用対策措置として、当面の間、建築工事における指名競争入札を実施する基準額について、現行の1億5千万円未満から5億円未満に引き上げます。

3 実施時期

平成23年8月1日以降に公告又は通知する入札から実施します。